



■スウェーデン式サウンディング・標準貫入試験・載荷試験等に基づいた
法令遵守の判定

新20年間一括保証の 安心システム



地盤調査と地盤補強工事(性能保証工法等)



一般社団法人 全国住宅地盤協会

「新20年間一括保証の安心システム」適用条件

1. 対象建物

次の①および②の条件を満たすものに限り、

- ① 次のアからエに該当する建築物（基礎及び1階車庫、地下車庫、地下室とその付帯設備を含む）
 - ア. 独立して新たに建築されたもの
 - イ. 既存建物と構造上、明確に分離している増築部分の建物
 - ウ. 専用住宅、共同住宅、併用住宅、事務所および店舗
 - エ. 地上3階建て以下で、延床面積1,000㎡以下の建物
- ② 対象業務の完了日から2年以内に、対象建物の取得者に引き渡されたもの

2. 対象業務

会員企業による地盤調査・地盤補強工事（くい打ち工事を含む）のうち、全住協が定める次の条件をすべて満たすものをいいます。

- ① このパンフレットの「基礎仕様選定のフローチャート」に準拠していること
- ② 法令・コンプライアンスを遵守した判断がなされていること
- ③ スウェーデン式サウンディングによる地盤調査は、測定データが保存できる自動機等により調査がされており、トレーサビリティが可能であること
- ④ 柱状改良工法を採用する場合は、工事前に改良体の固化強度が発現しにくい部分（高粘性土・腐植土等）での配合試験を行い、施工後の固化強度が合格判定値（XL）を満足していること
- ⑤ 砂利置換・充填工法を採用する場合は、地下水位以浅の範囲で施工できること

保証請求

保証請求にあたり、次の4点の資料が必要となります。

- ① 賠償責任保険契約証明書
- ② 地盤調査報告書
- ③ 補強工事報告書
- ④ 補強工事計画書

保険加入内容

1. 支払限度額

1回の事故につき、時価額 最大5,000万円まで

2. 保証期間

対象建物の取得者へ引き渡された時から20年を経過した日

3. 主な免責事由

- ① 床面において3m以上離れている2点を結ぶ直線が、水平面に対して3/1,000未満の傾斜である損害
- ② 天災その他の不可抗力に起因する損害（地震、噴火、津波、台風、竜巻、洪水、火災、落雷、爆発、暴動等）
- ③ 自然環境の変化に起因する損害（地割れ等の地盤や地形の変動、地下水位の上昇・低下にともなう沈下・隆起、植物の根などの成長等）
- ④ 対象業務地の支持地盤に予測できない外力が作用したことに起因する損害（近隣での土木工事・道路工事、大型車両・重量物の通行等）

このパンフレットは保険を募集するものではなく、全国住宅地盤協会が保険会社と契約する上での主な条件を示したものです。全国住宅地盤協会は、保険加入を行う組織であり保証は致しません。

一般社団法人

全国住宅地盤協会

事務局 〒461-0048 名古屋市東区矢田南三丁目13番7号

TEL<052>721-3100(代) FAX<052>722-8311